

molten B+ ゲームユニット3 レンタル ご利用規約

- 1) このご利用規約は、ご契約期間中に、ご契約料金にて「molten B+ ゲームユニット3」関連商品（以下、商品という）をお貸しする際の規約です。なお、商品の中には梱包箱などの梱包資材も含まれます。
- 2) レンタルをお申し込みの際は、申込書をご提出ください。申込書のご提出とレンタル料金のご入金の確認をもって正式なお申し込みとさせていただきます。なお、正式なお申し込み後は中途で解約・返品された場合であっても、レンタル料金はおお客様にご返金できません。
- 3) 正式なお申し込みにより商品を確認いたしますので、引き合い段階での商品の仮押さえはいたしかねます。また、申込書受領後1週間以内（土日含む）にご入金がない場合は、お申し込みは最初からなかったものとさせていただきます。
- 4) 正式なお申し込み後、レンタル期間に変更が発生した場合は、手配が可能であれば対応させていただきますので、早急にご連絡をお願いします。ただし、当初の納入予定日の2週間以内に納入予定日の変更をご依頼される場合は、変更手数料としてレンタル料金の50%を追加でお支払いただきます。
- 5) 商品はレンタル期間が終了するまでにご返却していただくものとします。たとえ延長連絡をいただいたとしても、次に予約が入っている場合は、レンタル期間の延長をお断りいたします。
- 6) レンタル期間を延長される場合は、延長料金を前払いでお支払いただきます。
- 7) お客様がこの契約に違反された場合には、弊社は特別の通知や催告なしでこの契約を解除できるものとします。この場合、お客様にはただちに商品を返却していただきます。その場合、レンタル料金のご返金はできません。
- 8) お客様に商品を納入し、当該商品を設置した時点から弊社の手元に商品が返却されるまでの期間、その商品の使用・管理の責任はおお客様に負っていただくこととなります。したがって、お客様には商品の重要事項説明書の内容を遵守いただき、商品の使用目的に合った使用や十分な管理、運用、保管をお願いします。仮に、お客様が molten B+ ゲームユニット3 レンタル 重要事項説明の内容を遵守いただいていない場合には、弊社では商品の使用や管理上発生する一切の責任を負いかねます。
- 9) お客様は商品を転売、転貸し、譲渡、入質や改造などはできません。商品の所有権は、たとえレンタル期間中であっても弊社にあります。
- 10) 納品に関して、道路状況によってはご希望日時より遅れる場合もございますので、時間に余裕を持ってお申込みください。

- 11) 貸し出し状況、在庫状況によっては代替商品をお渡しすることもございます。
- 12) ご返却の際は、弊社が指定する運送業者が集荷に参ります。ご返却時の梱包は、商品受け取り時と同様の状態にしてからお渡しください。個数が変わりますと配送料金が変わってしまいますので、ご請求させていただく可能性もございます。また、お客様のご都合により予定の集荷時間を超過した場合は、運送業者への割増料金が発生しますので、ご請求させていただきます。
- 13) 弊社に返却された商品が、通常の使用による消耗以上に著しく破損・消耗し、修理を必要とする場合は、お客様に修理費をご負担いただきます。さらに次のお客様のご予約が入っていて、修理が間に合わず次のお客様へ商品をお貸しできない場合の機会損失分、もしくは弊社工場や協力会社などから手配をかけて間に合わせた場合の費用などの損失分に関しても、ご請求させていただきます。
- 14) お客様の責に帰すべき事由により、返却不能および修理不能の状態になった場合は、レンタル期間中の料金（期間を超えていれば、その期間の延長料金）のほかに、その商品の新品購入価格全額をご請求させていただきます。さらに次のお客様のご予約が入っていて、代替商品が間に合わず、次のお客様へ商品をお貸しできない場合の機会損失分、もしくは弊社工場や協力会社などから手配をかけて間に合わせた場合の費用などの損失分に関しても、ご請求させていただきます。
- 15) お客様へお貸しする商品は新品ではございません。お客様に気持ちよくお使いいただけるよう、精一杯のメンテナンスを施しておりますが、多少の使用感やキズなどが生じている場合もございます。
- 16) お客様のご都合によるキャンセルのご連絡は、平日（祝祭日および年末年始休暇、夏季休暇期間など弊社休業日を除く）の営業時間内にお願います。土日祝祭日など弊社休業日のご連絡受付はいたしかねます。
- 17) お客様に商品を納品した後、商品に何らかの不具合がありお客様が商品を使用できない場合、ただちに弊社の営業時間内にその旨を通知ください。その場合は使用できなかった商品のレンタル代金のご返金をもって一切の責任を免れるものとします。また、イベント開催に重大な影響を与えるような商品不具合があった場合には、全てのレンタル料金のご返金をもって一切の責任を免れるものとします。
- 18) 搬入出車両の駐停車スペースを、あらかじめお客様でご用意ください。ご用意のない場合は、お客様から指示を受けた場所に駐停車いたします。指示を受けた場所に駐停車した後で、弊社が道路交通法の違反となった場合、納付する違反金や反則金はお客様に全額負担していただきます。このような事態を防ぐためにも、必ず適切な駐停車スペースの確保をお願いします。
- 19) 商品の設置・撤去作業の際は、弊社は作業指導の立場として立ち会いますが、作業自体はお客様が行うことを基本としますので、作業中におけるお客様や第三者の怪我、施設の破損などの事故につ

きましては弊社は一切の責任を負いかねますので、必要に応じてお客様自身で保険にご加入ください。

20) 弊社はお客様のイベント成功のお手伝いをする事を目標とし、提供サービスの品質管理や商品のメンテナンス、各機能操作確認の徹底を心がけております。弊社からのレンタル商品のレンタル期間中における直接的または間接的に生じた事故や怪我、遅延など、いかなる不利益やトラブル損害などに関しても、一切の責任を負いかねます。

21) 弊社とお客様の間で紛争が生じた場合、広島地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所といたします。

22) お客様からご提供いただいた個人情報について、弊社の個人情報保護方針により厳重にお取り扱いいたします。

23) お客様が、個人であると団体であるとを問わず、次の各号のいずれかに該当する場合、または該当すると弊社が認めた場合には、弊社は何らの通知・催告なしに、本利用規約および個別契約の全部または一部を解除することができるとともに、それにより被った損害の賠償をお客様に請求することができるものとします。なお、弊社が本利用規約および個別契約の全部または一部を解除した場合、お客様に損害が生じても、弊社はこれを一切賠償しません。

- (1) お客様が暴力団、暴力団員、暴力団関係団体、暴力団関係者、その他反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という）である場合、またはあった場合
- (2) お客様の主要な出資者、代表者、役員、経営幹部もしくは実質的に経営権を有する者（以下「役員等」という）が反社会的勢力である場合、またはあった場合
- (3) お客様またはお客様の役員等が反社会的勢力への資金提供を行った場合、または反社会的勢力と密接な関係がある場合
- (4) お客様またはお客様の役員等が暴力的ないしは威迫的な犯罪行為を行ったとして公に認識され、もしくは報道その他により一般に認識された者である場合、またはこの者とかかわり、つながりのある者である場合
- (5) お客様が本利用規約または個別契約の履行のために契約する者が前四号のいずれかに該当する場合
- (6) お客様が、自らまたは第三者を利用して、弊社に対して、自身が反社会的勢力である旨を伝え、またはお客様の関係者が反社会的勢力である旨を伝えた場合
- (7) お客様が、自らまたは第三者を利用して、弊社に対して、詐術、暴力的行為または脅迫的言辞を用いた場合
- (8) お客様が、自らまたは第三者を利用して、弊社の名誉や信用等を毀損し、または毀損するおそれのある行為をした場合
- (9) お客様が、自らまたは第三者を利用して、弊社の業務を妨害した場合、または妨害するおそれのある行為をした場合

上記内容に同意いただきましたら、以下にご署名をお願いします。

日付 _____ 年 _____ 月 _____ 日

氏名 _____

